

〔 令 2 . 1 1 . 1 3
総 4 - 3 〕

2020年11月13日

税制調査会会長
中里 実 様

税制調査会委員 沼尾 波子
(東洋大学国際学部教授)

意見書

税制調査会を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を申し上げます。

記

資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築に向けて、相続税、贈与税の見直しを図ることは意義のあることと考えます。ニーズに即した財政移転が促されることや、意図的な税負担回避の防止につながることを、そして何よりも資産格差の固定化を防止するという観点から、相続税と贈与税の見直しが必要であると考えます。

あわせて、資産格差の固定化を防止し、資産課税の適切な再分配機能を確保するという観点から、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置、ならびに結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置については、期限の到来とともに廃止することが望ましいと考えます。

以上